

第1回 新宿区子ども読書活動推進会議 会議要旨

1 出席者（9名）：

- | | |
|-------------------|--------------|
| 【座長】 | 学識経験者：秋田座長 |
| 【副座長】 | 学識経験者：小川副座長 |
| 【新宿区立幼稚園】 | PTA 連合会：吉川委員 |
| 【新宿区立小学校】 | PTA 連合会：本橋委員 |
| 【新宿区立中学校】 | PTA 連合会：三雲委員 |
| 【新宿区立中央図書館読み聞かせ会】 | |
| | 本橋委員 |
| 【区職員】 | 生田子ども家庭課長 |
| | 内野教育支援課長 |
| | 中山中央図書館長 |
| | 平野資料係長 |

図書館事務局（3名）：

- 【図書館職員】鈴木こども図書館長、こども図書館 保木本、こども図書館 大山

2 日時：令和3年9月13日（月）午前10時から11時30分まで

3 会場：新宿区立中央図書館 4階会議室

4 議題

- | | |
|------------------------------------------|-----|
| (1) 「新宿区子ども読書活動推進会議設置要綱」の改正について | 資料1 |
| (2) 「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」の数値目標の進捗について | 資料2 |
| (3) コロナ禍での子ども読書活動の変化と今後の推進のあり方について(秋田座長) | 資料3 |
| (4) 質疑応答・意見交換 | |

こども図書館長 皆さま、おはようございます。

一同 おはようございます。

こども図書館長 本日はお忙しい中、第1回新宿区子ども読書活動推進会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。事務局のこども図書館長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。本日の会議ですが、このたび新宿区の子ども読書会議の要綱が改正になりましたので、そのご説明と第五次新宿区子ども読書活動の昨年度の進捗がまとまりましたので、そのご報告をさせていただきます。その後、第六次新宿区子ども読書活動推進計画策定を令和5年度に予定していますが、その基礎調査ということで、今年は秋田座長、小川副座長に連続講座をお願いしようと思っております、本日は秋田座長よりそのお話がございます。

なお、この会議は子ども読書活動推進計画の取組を皆さま方と区で推進するという会議でございますので、ぜひ皆さま方のお力添えで、よりよい形に子ども読書推進活動を進めてまいりたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、まず会議に先立ちまして資料と定足数等の確認を行いたいと思います。本日の資料は、次第の他に資料1。こちら要綱に関する資料です。続いて資料2ということで『第五次新宿区子ども読書活動推進計画の数値目標の進捗について』というものです。資料3ということで、カラー刷りの冊子ですね。『写真でみる公立図書館・図書室の乳幼児・保護者のためのスペース事例集』というものです。その他に冊子がございます、『新宿区図書館サービス計画』。これは子ども読書活動計画も盛り込んだ図書館全体のサービス計画です。それから、新宿の図書館、これは令和2年度の図書館年報です。その他に会議用の第五次計画もお配りしております。吉川委員は今回初めてですので、お持ち帰りください。

これで資料の確認は終わりました。続いて、定足数の確認です。資料1をご覧ください。1枚目、第4条2項に「委員の半数以上の出席がなければ会議ができない」とありますが、本日、全員がご出席ですので会議が成立していることを報告いたします。最後に、会議の公開についてです。会議の内容は、会議録を作成し公開します。また、図書館のホームページにも載せますので、録音させていただくことをご了解いただきたいと思います。それでは中山中央図書館長から一言ごあいさつを申し上げます。よろしくお願いたします。

中央図書館長 改めまして、中央図書館長の中山と申します。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今、まだ緊急事態宣言が再々延長ということで、本日から延長フェーズに入っているという状況でございます。本年度は第五次の子ども読書活動推進計画の2年目となっておりますが、初年度である昨年度、令和2年度に引き続きまして新型コロナウイルス感染症の影響で、この計画に定める取組の多くが未実施あるいは延期となるなど、現在もなお大きな影響を受けております。区立図書館といたしましては、この計画にも掲げております子ども読書活動の意義、重要性に鑑み、新宿区の子どもたちの発達段階に応じた読書活動への支援により一層工夫しながら取り組んでまいり所存でございますので、引き続き委員の皆さまのご理解とご協力をいただきたくよろしくお願い申し上げます。

なお、本日、委員の一部に交代がございましたので後ほど委嘱状をお渡しさせていただきます。本日は会議時間も限られておりますので、いささか簡単ではございますが、私のごあいさつとさせていただきます、中身の方で充実した会議にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。なお、先ほど資料の1、差し替えをさせていただきましたが、後ほど回収で、こちらで破棄をいたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日もよろしくお願いたします。

こども図書館長 続きまして、次第の3。自己紹介、新委員のご紹介、委嘱状交付でございます。

このたび新しく委員になられた方をご紹介しまして、その後、委嘱状の交付を行いたいと思います。名簿をご覧ください。名簿で万一お名前、肩書などの誤り等ありましたら後ほど事務局にお願いします。

この名簿の中でこのたび新宿区立幼稚園 PTA 連合会の吉川委員。また、子ども家庭部子ども家庭課長の生田委員、中央図書館資料係長の平野委員の3名の方が新たに委員に就任されましたのでご紹介します。

このうち、新宿区立幼稚園 PTA 連合会の吉川委員に中央図書館長より委嘱状をお渡しします。中央図書館長、よろしく申し上げます。

中央図書館長 それでは、ただ今から委嘱状をお渡しさせていただきます。吉川様。新宿区子ども読書活動推進会議委員に委嘱します。期間、令和3年9月1日から令和4年8月31日まで。令和3年9月1日、新宿区教育委員会教育長 酒井敏男。よろしくお願いいたします。

委員 よろしくお願いいたします。

こども図書館長 続きまして自己紹介に入りたいと思います。中央図書館読み聞かせ会の本橋委員より順に一言ずつ、お名前、ご所属と自己紹介をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

委員 中央図書館の読み聞かせ会から参加している本橋と申します。今は会計監査ということで役職はやっておりますけれども、結局、もう長いこと読み聞かせに来ることができずに、みんなも一応、年に1回はこちらの場所を借りて顔合わせはしていますが、活動ができなくてちょっと残念に思っております。再開できるようになりましたら頑張ってやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員 新宿区立中学校 PTA 協議会の三雲と申します。よろしくお願いいたします。昨年度に引き続いて2年目でございます。西早稲田中学校、この近くの PTA 会長をしております、私の子どもたちも週に1回はこの図書館を利用させていただいています。非常に子どもたちにとって読書環境の充実というものは重要なことだと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

委員 小学校 PTA 連合会の副会長を務めています本橋と申します。私も昨年度に引き続き2年目となります。私は市谷小学校の PTA 会長をしております、現在 PTA の活動としてはなかなかできない状況なんですけど、この夏休みは中町、鶴巻図書館を子どもとフル活用しました。このコロナ禍なので、読書を推進するにはいいきっかけなのかな、とポジティブに捉えて、図書館は涼しいですし、思い切り活用していたのと。子どもたちも図書館なのでしゃべれないんですけど友達には会えるので、目でちょっとうれしそうにしていたり、そういう姿を見てちょっとほほ笑ましく思いました。会議は活発に意見が言えたらと思います。よろしく申し上げます。

委員 幼稚園 PTA 連合会副会長を務めてさせていただいています吉川です。きょうから参加させていただくことになりました。今、図書館の方に最近、上の子が小学校なんですけど、この間、角筈図書館に行って。コロナ禍ということもあってなかなか外に行ったりとか何することもないんですけど、唯一子どもが本を読めるいい機会なのかなと、親ながらに思っています。下の子は今、幼稚園で読み聞かせをしたり自分で読む練習をさ

せたりとかで結構、図書館に行く機会を今まで以上に、図書館で読むというよりも借りてきて読むことの方が多くなりました。そういうことを今ちょうど実施しているところなので、こういう機会でいい意見を言えるように頑張りますのでよろしくお願いいたします。

副座長 小川と申します。津久戸小学校を最後に小学校の教員生活 38 年が終わりまして、長年、学校図書館に携わってまいりました。その後、新宿区立教育センターの学校図書館アドバイザーとして、区内の小中学校 40 校を回らせていただいて、それも 5 年で満期終了になりまして。現在は聖学院大学はじめいくつかの大学で後進への恩返しということで司書教諭講習や学校司書のモデルカリキュラムに該当する授業などの担当をさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

座長 おはようございます。座長をさせていただいております。この 4 月から大学を移りまして、学習院大学に務めております秋田喜代美と申します。この子ども読書推進会議が立ち上がった時から、こちらにお世話になっております。あとは、国の子供読書推進計画において今回、発達段階に応じた計画に策定する会議の座長をさせていただいたり、あと東京都の子ども読書推進計画を今回、立てる委員をさせていただいたりしております。大学は今日もあるんですけど全部オンラインです。緊急事態宣言でこうして対面の会議に出るってことがほとんど今はなく、全てオンラインなので、今日は対面でうれしい気がしております。どうぞよろしくお願いいたします。

子ども家庭部子ども家庭課長 4 月から着任いたしました子ども家庭部子ども家庭課長の生田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。子ども家庭部はご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、保育園や子ども園、それから子ども家庭支援センターなど、子育ての施設で図書コーナーをさせていただいている関係で、こういう機会に関わらせていただいております。問題の子どもの読書活動というところも含めまして、今後、子どもたちの成長、学び、しっかりと支援させていただきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

教育支援課長 おはようございます。教育支援課長の内野と申します。今年で 3 年目になります。皆さまご存じのとおり、新宿区立学校では可能な限り子どもたちの学びを止めないという方針の下、通常どおり 2 学期も 8 月 25 日から開始しております。他の自治体では分散登校や、2 学期の開始を遅らせるといった判断もあるかと思いますが、新宿区では感染対策を徹底しながら、学校での教育活動を進めております。

そうした中で学校図書館の方でも、昨年度は臨時休校期間中に本の福袋を用意するなど、コロナ禍でさまざまな取組を実施させていただきました。また、今年度から GIGA スクール構想の実現により、1 人 1 台端末も配備され、通常の紙による読書活動とあわせて、これからは調べ学習で電子資料を活用したり、電子書籍を読むなど子どもたちが本に親しむ機会が充実することと思っておりますので、今後はより一層、取組を進めていく必要があると思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

中央図書館長 改めまして中央図書館長の中山でございます。2 年目でございます。昨年 4 月に着任して以来、ずっとコロナ対応という状況になっておりますが、できるだけ、アフターコロナはちょっと見込みが厳しいかもしれませんが、ウィズコロナの時代の子どもの読書活動を考えてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

資料係長 4月から中央図書館に参りました資料係長の平野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
資料係と申しますのは、こちらの図書館にある資料の管理と、あとはお客さま対応などを担当している所でございます。よろしくお願いいたします。

こども図書館長 最後に、事務局のこども図書館職員をご紹介します。こども図書館長のこども図書館長でございます。よろしくお願いいたします。保木本主事です。

保木本 よろしくよろしくお願いいたします。

こども図書館長 大山主事です。

大山 よろしくよろしくお願いいたします。

こども図書館長 この3名で事務局を行っていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議事に入ります。進行は秋田座長、よろしくお願いいたします。

座長 ありがとうございます。座長の秋田でございます。座ったままで失礼させていただきます。本日は、この会議の設置要綱の改正と、第五次の計画の令和2年度の進捗状況について事務局よりご説明をいただきます。その後、コロナ禍で子どもたちの読書状況の変化や図書館の取組についてご説明し、ご議論いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、次第に沿いまして1番、新宿区子ども読書活動推進会議設置要綱の改正につきまして、事務局よりお願いをいたします。

こども図書館長 こども図書館長の鈴木でございます。資料1をご覧ください。

区にはさまざまな会議体がありますけれども、条例に基づき区の諮問に対して審議・調査して答申をするという附属機関と、要綱に基づき設置して区民や関連団体等のご意見を区政の参考にするという、いわゆる協議会等がございます。本来、どちらかに位置付けして運営するところ、混同が見られるようになりましたので、区全体で位置付けの整理を行うこととなりました。そのため、本会議についても要綱設置の協議会として要綱の内容の整理を行い、改正しました。

資料1をご覧ください。3枚ございまして、1枚目は今回改正した新しい要綱です。改正した部分を赤字でお示しました。2枚目は新旧対照表です。3枚目は旧要綱です。2枚目の新旧対照表を基にご説明しますので、2枚目をご覧ください。2枚目には欄がございまして、改正後が現在の要綱、現行が旧要綱です。それでは改正条項の概要についてご説明します。大きく7点あります。

まず第1条をご覧ください。会議の設置目的です。旧要綱では区の子どもの読書活動推進計画に基づき、進捗状況の把握、検証や、円滑な読書活動の推進に向けた検討等を行うとありますが、これは附属機関の役割と紛らわしいので、「子どもの読書活動の推進に必要な検討と普及、啓発」に改正いたしました。

次に第2章第1項第5号をご覧ください。会議の担当事項についてです。旧要綱では最後の所に「その他」のみという条項がありました。これでは何でもあり、になってしまうので、「その他・子どもの読書活動を推進するための施策等に関する事」としました。

次に第3条をご覧ください。委員の構成と委嘱についてです。旧要綱では推進会議委員の委嘱、区職員への任命を誰が行うのか不明確でした。そこで今回、教育長が委嘱または任命をするという形にいたしました。

また旧要綱の第3項および第4項は、座長も副座長も委員が互選するとありました。また座長、副座長も役割が不明確でしたので、このように整理をしました。実際の正・副座長の選任方法は今までのとおりです。

次に第4条第3項をご覧ください。関係者の出席についてです。旧要綱では関係者は出席のみで発言権がないようにも読めてしまうので、このように整理を行いました。次に新要綱第6条をご覧ください。会議の記録と公開についてです。旧要綱には規定がなかったのでこのように追加整備しました。今後、事務局では会議録を速やかにお目通しいただき、公開できるようにいたします。次に新要綱の第8条をご覧ください。会議の設置および運営に関し定めのない事項についてです。旧要綱には規定がなかったので、今回、中央図書館長が別途定めるという条項を追加整備しました。

次に附則をご覧ください。第1項の施行記述についてです。旧要綱では「〇月〇日から適用する」となっていました。この表現ですと決定日以前に遡及して適用するとも読めるので、今回、単に「施行する」に修正しました。最後に、第2項の経過措置についてです。委員の任期は第5条に、新旧両方の要綱で定めてあります。ただし先ほどご報告しましたが、旧要綱には誰が委員委嘱を行うのか規定が存在しないこと、および委員の任期中に改正することから、旧要綱で委嘱を受けた委員は、新要綱の規定により教育長から委嘱を受けたと見なすという経過措置を加えました。その他、旧要綱の文字の誤り等について文言整理を行いました。本件の報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

座長 ありがとうございます。ただ今、事務局よりご報告がございました。区の会議体の整理に伴ってということですが、ご意見ご質問等、何かございますか。より実態に即した形でより明確にさせていただいたのかと思いますが、よろしゅうございますか。ありがとうございます。それでは、こちらで承認をいただいとすることで次に進めさせていただきたいと思えます。

それでは、議事次第に沿いまして議題の(2)第五次新宿区子ども読書活動推進計画の数値目標の進捗についてということで、事務局、お願いいたします。

こども図書館長 資料2、「第五次新宿区子ども読書活動推進計画の数値目標の進捗について」という資料をご覧ください。子ども読書活動推進計画は、平成13年12月に施行された子ども読書活動の推進に関する法律に基づく法定計画で、新宿区では現在、令和2年度から5年度までを計画期間とする第五次推進計画に基づき取組を進めているところです。このたびこの計画の初年度に当たります令和2年度の数値目標の進捗状況がまとまりましたのでご報告いたします。

資料2の1枚目。数値目標1をご覧ください。これは、区立図書館における子どもの貸出冊数の目標とするもので、三つの指標を立てております。表1をご覧ください。表1は個人に貸し出した冊数の合計を、表2では子どもの登録者1人当たりの貸出冊数を、表3では団体貸出冊数の合計をそれぞれ記載しています。

令和2年度における実績値は各表に記載のとおり、いずれの指標も最終年度である令和5年度の目標値および平成30年度の実績数値をともに下回っております。これは、新型コロナウイルス感染対策として発出された緊急事態宣言による外出抑制や、約3カ月にわたる区立図書館休館等の影響が色濃く反映したものと捉えております。

なお、表1を世代別に見ますと、小学生以下が約7万冊の減、中学生が約1万冊の減、高校生が約2,000冊の減となっています。併せて表2、1人当たりの貸出冊数を見ますと、小学生が2.6ポイントの減、中学生が

2.7 ポイントの減、高校生等が 0.1 ポイントの減となりました。

このことから、区立図書館の休館により小学生、中学生の貸出冊数は大幅に減少しましたが、1 人当たりの貸出冊数の減少は少ないことが分かりました。また、中学生までの子どもたちは図書館を利用している割合が高く、図書館再開後は通常に近い利用状況に戻ったと考えられます。一方、高校生は図書館の休館や開館にかかわらず図書館利用になかなか結び付いていないという状況が伺われます。

続いて、ページをおめぐりいただきまして**数値目標 2**をご覧ください。数値目標の 2 は、乳幼児への読書支援の指標として、「絵本で触れ合う子育て支援事業」の読み聞かせ参加率を目標とするものです。これにつきましても、令和 2 年度は保健センターでの乳幼児健診の際に行う絵本読み聞かせが乳幼児健診の滞留を抑制する観点から、残念ながら年度を通じて実施することができませんでしたので、実績はありません。

数値目標 3をご覧ください。これは、小学生への読書支援の指標として自主的に 1 日 30 分以上、放課後や家庭で、自分で本を読む小学生の割合を目標とするものですが、この指標の基となる文部科学省による令和 2 年度全国学力学習状況調査が新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し中止となったため、こちらもデータがありません。代わりに参考値として教育支援課が取りまとめました、「児童生徒の学校図書館活用および読書活動等に関する調査報告書」によれば、1 カ月以内に学校での朝読書以外に自分で本を読んだ小学生の割合は 89.2 パーセントでした。ちなみに同調査の小学生の令和元年度実績を見ますと 86.9 パーセントで、今年度は 2.3 ポイント増でした。中学生では令和元年度実績の 65.1 パーセントに対し、令和 2 年度実績は 68.9 パーセントで、今年度は 3.8 ポイントの増となっています。

続きまして**数値目標 4**をご覧ください。これは、中高生等への読書支援の指標として区立図書館を利用したところのある中高生等の割合を目標とするものですが、今回の調査は第六次の計画策定の際に実施予定ですので、今回、データがございません。

最後に 3 ページの**数値目標 5**をご覧ください。これは、地域で子どもの読書を支える活動の指標として、図書館サポーターの地域での読み聞かせ活動の人数を目標とするものです。区立図書館サポーターの登録者のうち活動したい分野が読み聞かせである登録者は、お話会の休止等により 105 人となっています。また、実際に令和 2 年度に地域での読み聞かせ実績のある人数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、9 人と目標を大幅に下回っています。この 9 人の方は、地域センター等で読み聞かせをされたとのことでした。

数値目標の進捗は以上でございますけれども、このように子ども読書活動推進に関する取組は計画に数値目標を掲げているものだけでなく、お話会や人形劇会、読み聞かせ講座など、図書館で実施する取組の多くが、コロナ禍の影響により令和 3 年度に入ってからもお実施できていない状態となっています。区立図書館としては、今後も安全対策を徹底しながら、事業の再開と数値目標の達成に向け努力してまいります。さらにコロナ禍がもたらした子どもの読書環境の変化や、学校でのタブレット配付をきっかけとして紙の本とタブレットをどのように結び付けていくのか等について、電子書籍等の読書行動の情報なども踏まえながら、子どもと読書をつなげる取組を進めてまいります。

このような観点から、第六次新宿区子ども読書活動推進計画の策定に向けて、この会議で座長・副座長から最新の知見をご紹介いただき、また皆さま方にご議論をいただき、今後、計画策定の基礎調査を行っていきたいと考えております。本件の報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

座長 ただ今のご報告について、ご質問やご意見はありますでしょうか。事務局から乳幼児、小中学生、読み聞かせボランティアと、それぞれの指標についてご説明がありましたので、PTA の委員の方や読み聞かせ団体の委員の方、それぞれぜひお願いできたらというふうに思います。よろしく願いいたします。

座長 どなたかから口火を切っていただいとということでもよろしいでしょうか。本橋さんの方から順にお願いしてもよろしいですか。お願いします。

委員 私の方では中央図書館での読み聞かせを基本としているので、外に行って読み聞かせをするところを今のところ考えていないので、図書館がお休みの間はちょっと難しいなというのがあります。昔は地域センターとかで活動をやっていたときにはそういうところにも参加させていただいたこともありますけれども、今はどこでもコロナの関係でなかなか出られないということで、申し訳ありません。活動できておりません。

座長 なかなか先が見えませんが、ありがとうございます。何か図書館の方でありますか。よろしいですか。

中央図書館長 図書館委員の中央図書館長、中山でございます。読み聞かせが再開できないというのは、われわれとしても非常に残念に思っているところでございます。実は、昨年12月から今年の3度目の緊急事態が出た4月25日だったかと思いますが、その間は事前予約制により、中央図書館および一部の地域図書館では、感染対策を徹底した上で少人数の読み聞かせを再開いたしました。

これも職員による読み聞かせという形で再開はさせていただいたのですが、区のコロナ本部会議の判断で、有人のイベント等については自粛をしましょうということになったためでございます。読み聞かせがイベントなのかどうかというのはちょっと疑問があったんですけども、区の方針に従って、現在もお休止しているという状態になっております。ただ、読み聞かせは安全対策をしっかりとやれば決して危険なものではないという考えを持っておりますので、9月いっぱいの緊急事態宣言のその後には、できればどのような方法が可能かどうかは地域館とも協議をしながら、再開に向けて検討していきたいと考えております。

なお、この読み聞かせの大切さについては、教育委員会の場での教育委員さん、あるいは教育行政の点検評価の学識経験者の方からも保健センターでのブックスタート事業ですとか、図書館での読み聞かせをぜひ早期に再開していただきたいという強い要望もいただいているところでございますので、われわれとしても前向きに再開に向けて調整を図っているところということは、ぜひご理解をいただければと思っております。以上でございます。

座長 それでは続きまして、三雲委員の方でいかがでしょうか。

委員 平成30年、それから目標値を比べて、2年度の方はコロナの影響が強く出ていたということがこの貸出冊数等を見れば分かるわけですが、その中でも中学生のお子さん、高校生のお子さんもそれなりに本を借りているんだろうなということは何えました。

中学生ぐらいになると、うちの子たちもそうなんですけれども、子どもによって関心を持つ分野が変わってくる。そうすると冊数ではちょっと測れないような読書体験が増えてくるのかなと。小学生の頃には物語、絵本みたいなものをたくさん読んでということだったんでしょうけども、少しずつ社会に関心を持つとか、あるいは理系の分野に関心を持つとか、それぞれの関心分野によって読む本の種類が変わってくる。そうすると、その一冊を読むのにかかってくる時間とかも違いますし、また読み方も複数の本を一遍に借りてきて少しずつ読みかじって、あるところまで読んだら、それでもう結構と返すパターンもあれば、一冊丸々読み通すと

いう読み方もありますし。そうなってくると冊数というものだけで読書体験を測ることも難しくなってくるのかなという感じもしております。

高校生については、区立の学校がない関係で、なかなか高校生のお子さんに区の方でアクセスしていくというんですか、図書館で本を借りようとか、本を読みましようということもなかなか伝えにくいだろうなというところ。皆さんは高校生をやったことがあるから分かると思うんですが、少しずつ私的活動というものが、大学受験を目指すとか、学校の課題を処理するのに時間がかかってくる。ちょっとずつ自分の関心に沿った読書に集中がしにくいような環境も出てくるんだろうなと。それもあって冊数が減ってきているところもあるのかなという感じもしております。

ただ一方で、高校生ぐらいになってくると自分の興味関心と知的水準とかが必ずしもフィットしないというか。大人の本を読むにはなかなかちょっとよく分からないところがある一方で、小学生、中学生向けの簡単な本だと自分の関心とはちょっとまた違うというような。なかなか年齢的に難しいところもあるんだろうと。そういうところにどれだけ魅力的な本というものを図書館が提案できるのか。こういう本であれば、皆さんの関心と水準に合った本ですよということをどれだけアピールできるかがすごく大事になってくるんだろうと思います。

それと、最後に電子書籍という話も少しありまして、GIGA スクール構想も進んでいる。また、ちまたでもいろいろなタブレット端末を使った読書というものができるようになってきて。私も少し試してみて、子どもたちも少し試しているんですけども、紙の本の良さというものを、あらためて電子書籍に触れると分かるというふうに思うんですね。物理的な紙の本があるということによって、今どこを自分が読んでいるのか、全体のどの所を読んでいるのかとか。あるいはぱらぱらと先の方を見ていって、どういうふうに話が進んでいくのかと、大体、把握してから、また自分の読んでいる場所に戻るとかですね。そういう体験ができる紙の本はすごく大事だと思いますので、そういった本をしっかりと大事に図書館で提供していただきたいというふうに思います。以上です。

座長 ありがとうございます。

こども図書館長 こども図書館のこども図書館長でございます。ただ今、大変重要なお話をいただいたと感じております。今のお話を伺いまして、確かに冊数を競うのではなくてさまざまな読み方があるということで、今後は中学生、高校生の興味・関心に寄り添った本を集めて貸し出しができるようにしたいと思っております。

そのことにつきまして、周辺の保善高校さんや海城高校さんなどに、今、声掛けをしております。11月頃に保善高校さんと海城高校さんの展示のコーナーを作りまして、それぞれの学校図書館の図書館員がお友達に紹介したい本、これを読んで面白かったという本を展示させていただきたいと思っております。

各学校で、その本一冊一冊についてポップを飾ったり、いろいろな趣向を凝らしていきたいということですので、そういった形で図書館にもこのような皆さんの関心のある本がそろっていますよ、ということをおアピールしていきたいと思っております。ありがとうございます。

座長 それでは、次にいきまして本橋委員、お願いいたします。

委員 先ほど読み聞かせの話があったと思うんですけど。学校図書館でも、コロナの前までは保護者のボランティアを募って、クラスごととかに読み聞かせを低学年から高学年まで行っていて、どのような本を読み聞か

せるかというのから検討をしていった記憶があって。子どもによってたくさん文字を読むことにストレスがなくどんどん読めちゃう子と、読むこと自身がストレスな子と、差があって。その差を少しでも埋めるのに、読み聞かせてすごく大切だなというふうに考えています。

今も宿題として音読が必ず低学年も高学年もあって、三男が1年生なんですけど、幼稚園の頃、上の子どもがどんどんしゃべるのに追い付かなくて、ちょっとしゃべるのが苦手な部分があって心配をしていたんですが、音読の宿題をやるようになってから話が少し上手になってきたなという感覚があって。文字を声に出して読むことってというのはすごく大事ななというのを思っているの、感染症対策という課題はあるものの、早期に再開をしていただけたらいいなというふうに思っています。

自分の家の話ばかりですけど、長男は昨年、中学受験をしまして。私立中学に入って、現在、残念ながら登校での授業がなくリモートの授業になったんですが、読書課題がかなりの量出ている。必ずそれを読んで感想文を送ること、電子書籍は不可というふうになっているので、本当の本を読んで自分の意見を書くということは、すごく大事なことなんだろうなと思います。私の頃もそういう課題図書ってあって、当時は嫌だなんていう記憶が、こんなにいっぱい感想書かなきゃいけない、みたいなのがあって。子どもにも言っていましたけど、僕は後ろの専門家の解説を読んで、その解説を中学生だったらどんな文章で書くんだろうって想像しながら書いた記憶もあって、読み切れなくてですね。大体、先生にばれるんですけど、そういう経験ってというのはすごく重要なことなんだろうなって思っているの。

選択肢は電子書籍もいいことだと思うし、でも、もともとの読書ってというのは基本あって、それから読み聞かせていう。こういう対面での会議もそうなんですけど両面必要で、残っていったいなきゃいけないというふうに感じています。雑多な話ですけど、以上です。

こども図書館長 ただ今、小学校PTAの本橋委員からお話がありましたけれども、特に学校でリモートが始まったり、GIGAスクール構想で1人1台タブレットを配付するというので、電子書籍やインターネットが今まで以上に子どもたちに馴染みのあるものとなっているかなと思います。

その中で、今、本橋委員や三雲委員よりお話がありましたように、電子書籍は興味のあるところへ画面がぼんと飛びますよね。そうではなくて、実際に紙の本を手にとって、紙の手触りを見ながら一冊の本を読むことで主人公の気持ちになりきってさまざまな冒険をしたり、わくわくする。文字を通して自分と対話し、頭の中で考えていくという力は、紙の本で養われていく部分が結構あるのではないかと考えております。

そういうことで今後、区の方でも電子書籍、タブレットと紙の本をどうやって結び付けていくのか。時代の流れに沿った読書の在り方を考えていきたいと思っているところです。ありがとうございました。

座長 それでは続きまして吉川委員、お願いします。

委員 うまいこと言えないと思うんですけど、保健センターでの読み聞かせの指標がここに書いてありますが、今でも忘れられないのは下の子どもの小さいときに、乳幼児健診のときに、読み聞かせをして待っていたんです。普段、下の子は男の子で落ち着きがない子で手を焼いていることが多かったんですけど、読み聞かせのボランティアの方がここで常に本を読んでいてくれて、じっと聞いていたのをすごい今、思い出しました。

私が読んでもそんなにじっとじゃなく、ぺらぺらやってしまったりするんですけど、人から読んでもらって集中して見れる姿っていうのが、すごい今でも目に浮かぶというか。そういう場が今ないというのが、かわいそうだなって思います、コロナでないのよって自分の子どもにも言い聞かせている部分がすごくあるんですけど

ど、すごく大事な、親も子もすごく大事な経験だったと思うので、感染症対策をしながら再開というか、いい形で検討していただけたらすごくいいなと思いました。

あと、1日30分、自ら本を読むっていう、この小学生の割合を見たときに、上のお姉ちゃんが小学校5年生なんですが、本は気が向いたら読むんですけど、正直言うとタブレットで検索してしまえば出てきてしまう、何でも。前だったら気になることがあれば本を読んでとか、絵本で調べてっていうのがあるんですが、今はちゃちゃっと打てば、ぱん、とある程度軽いものが出てきてしまうので、そこら辺をどう子どもに言っていたら自分で深く本を見て調べるっていうのをやっていたらいいのか。すごく今、自問自答というか、格闘しながら子育てをしている限りなんですけど。

タブレットばかり。タブレットとかそういう最先端のものがどんどん進んでいくが故に、このアナログの方をどう親として勧める。あんまり強制しても嫌でしょうし、自分も強制されると嫌なので、どう、うまく持っていくか日々格闘している。読むは読むんですけど、なかなかどうしてもという。調べ物とか何かかっていうと、どうしてもタブレットを使用したり。よほど興味のあるものだったら図書館に行って借りたりとか、何かをするんですけど、どうしても足が遠のいてしまう。家でほんと調べれば何でも出てくる時代なので、そこら辺が悩みどころだなと、日々思っています。以上です。

こども図書館長 こども図書館長のこども図書館長です。まず、最初に保健センターでの読み聞かせについてですが、健康部と話し合いをしてきました。そうしましたら、保健センターでの乳幼児健診を時間短縮して会場内で滞留をしないように次から次へと回す、そういう形に今はしているそうです。今までは会議室、部屋、待合室で健診を待ちながら聞けたんですけども、どうしても滞留してしまうということで、これはコロナの収束後もそのような形にしたい。また、滞留時間を短くするために必要な健診を省略しているので収束後は健診内容を元通りにしたいので、なおさら乳幼児健診会場での読み聞かせ再開は難しいという話もありまして、今後、どのようにしたら今までのように保健センターの読み聞かせができるのか、保健センターと考えていきたいと思えます。

今のお話を伺いまして、本当にこの事業が大切な役割を果たしていると感じました。お子さんが保健センターで読み聞かせを聞いて、じっくり聞いている姿が目に見えようですので、もう一度、そういう姿が多くのお子さんで見られるように、これから取組を進めていきたいと思っております。

また、タブレットと紙の本を結び付けるということについても、今後、大きな問題になってくると思います。教育支援課長にお聞きしますが、タブレットについてはどのような感じで今は進めているのでしょうか。

教育支援課長 さきほどご説明させていただいたとおり、GIGA スクール構想の実現により、タブレット端末を今年度から子どもたちが一人1台の環境で使っています。1学期はまだ試行的にということで子どもも先生も初めての取組なので、どういうふうに活用したら効果的に利用できるのか考えながらの利用であり、2学期からは本格稼働として、授業や家庭学習で使っていこうとしているところです。

さきほど、吉川委員のご指摘を伺っていて本当にそのとおりでなと思ったのが、簡単にネットで調べられることはできますけれども、大切なのはその出どころだったり、いつの時点の情報なのかということ。そうした観点での教育もしっかり学校の中で行い、安易にインターネットだけで調べてそれが正しい、事実なんだと思ってしまうような、しっかりその辺りの検索の技術だったり、どういうふうに使い分けるのかという、そういった教育を今後力を入れていかないといけないということ、あらためてご意見を伺って感じたところです。

座長 それでは区の方からということで、併せて生田委員方から何かございますでしょうか。

子ども家庭課長 貸出冊数を指標に持ってくるのは、というお話がありました。なかなか指標に何を設定するのかっていうのは非常に難しいところがあるかと思っています。冊数が多ければ子どもたちの環境がよくなったとは、必ずしもそうでもないというふうなものは押さえつつ、議論が深まればいいな、と思ったところです。

それから、各委員のお話を聞いていて思ったのが、子どもたちが本を読もうと思うのか、それとも読まされていると思うのか。それによって全然、学びの深さですとか、今後の成長につながるものが大きく変わってくるのかなと思っています。冊数を指標に持ってきたとして、読まされている子も冊数の中には入ってくるのかもしれませんし、それだとあんまり意味がないのかなと思います。それで、読まされているというのが自分で主体的に読むに変わるとどうなるのか。それは、子どもたちの成長の過程は個々によって違う、と思うんですよ。先ほど小学校PTAの本橋委員がおっしゃったように、私も課題的に本を読まされていた時期があって。本橋さんは解説の方で、私はあらすじを読んでっていう。

自分で成長によって読む、読もうかっていうふうな段階があるんじゃないかって私は思うんです。そのときに変わっていったのが自分の経験からするとどうだったのかなと思うと、読むということによって何か自分にプラスになるっていうものが少しずつ積み重なっていくと、自分で読もうというふうな気持ちに変わる。宿題、課題的に何かやらされているとなると、今は便利な世の中ですからタブレットでちゃちゃっとやって、時短ですよ。それはしょうがないのかなと思います。

ただ、吉川委員のお子さんのお話の中では、まだ自分で読もうかなと思ったときは図書館に行っていらっしゃる。それが小さな成功体験によって積み重なると、多分、時短しなきゃいけないときは当然時短をされると思うんですけれども、自分で学びを深めようと思ったときには、そういった必要になるときはきちんと紙の方を選択する。それを見ていて、そっちでよかったね、というふうなお声掛けなんかをされると、より成長にもプラスになるんじゃないかなと。こういったような議論が進められれば、どっちも善しあしはあると思います。それをきちんと捉えて、子どもたちのタイミングを捉えなきゃいけないな、と思いました。以上です。

座長 どうもありがとうございます。それでは小川副座長、いかがでしょうか。

副座長 このコロナ禍で図書館が閉館になって、数値的な指標、それから今までやっていたことができなくなってしまったという、そういう困難はあったと思うんですけれども、社会全体では随分、読書に注目されているような、そういう傾向が出てきたと思うんですね。

そういう中で私が思うのは、ただ文字を読めばいいのではなく、文章を読めばいいのではなく、皆さんがおっしゃったように紙の本の良さというのをもう一度考えて、今こそ紙の本の読書というのを再認識することが大事なんじゃないかなと思っています。

ちなみに私もコロナ禍のひどいときには、図書館の利用は予約をしてカウンターに本を取りに行くという形でしたし、本屋さんにも自粛して行かなかったんですけれども、ちょっと緩やかになって図書館の中や本屋さんの中に入りましたら、本に囲まれて、そして本の背を見ながらその場にいるというこの幸せ、この感覚。この感覚が欲しかったのってすごく思ったんですね。その感覚がいいなと思うかどうかというのは、小さいときからそういう経験をしているかどうかということに大きく関わってくると思いますので、例えば、紙の本の良

さというのをもう一度、大人たちがしっかりと再認識して、子どもたちに自信を持って読書を勧めていきたいなと思います。

もう一つは、先ほどただ読めばいいのではなくというふうに申し上げましたけれども、子どもたちにどんな学習をしてほしいかということも大変大事だと思うんですね。そういう点ではいろんな大人の思いもあると思いますけれども、学校教育の中では、読書も学習の指導の中の項目に含まれていますので、もし関心がある方は学習指導要領がインターネットで読めますので、小学校も中学校も国語科の学習指導要領に読書の目標や、それから各学年でどんなことを指導しようとしているのかということが書かれていますので、発達段階を考える上でも参考になるとと思いますので、ぜひお目通しいただければと思います。簡単に見られます。

座長 どうもありがとうございます。この議論はなかなか尽きないと思いますけれども。またこの後の意見交換の場でも伺いたいと思いますので、貴重なご意見をありがとうございました。

それでは、次の議題に移りたいと思います。(3)「コロナ禍での子どもの読書活動の変化と今後の推進のあり方について」ということでございまして。事務局から先ほど第六次子ども読書活動推進計画。これは、新宿区って本当に進んでいるんです。こんなに第六次の推進計画ができている自治体は、私は別の業務で全国の政令都市、都道府県の読書推進計画を全部集めて調べるということをしたことがあるんですけども、ほぼ第五次ですよ。この第六次までできているというのは、ほとんどないぐらい、新宿区ってそういう意味で推進計画が進んでいるわけなんですけれども、第六次計画の策定に向けて、情報収集や基礎調査を今後は進めていくという話がありました。

その中で、次の計画は令和2年度、3年度というような、今後も恐らく、今はコロナの5波ですが、6波が来るという話もありますので、コロナ禍での子どもの読書活動の変化や、GIGAスクールによる子どもたちへのタブレット配付の影響が大きな課題となってくると思われます。

そこで、事務局のご依頼でこれから第六次計画に向けた情報提供ということ、私、小川副座長の方で少しさせていただいて、連続でお話しさせていただきながら議論をするというようなことをさせていただいたらというご提案が区の方からございました。

本日のテーマは『コロナ禍での子どもの読書活動の変化と今後の推進の在り方について』ということで、資料3ということに沿ってわざわざカラー刷りにしてくださったものがございますので、それを基にしながら、画面があった方が少しでも分かりやすいかと思っておりますので、この後、議事進行は小川副座長の方にお任せしまして少し簡単ではございますがお話をさせていただきたいと思っております。

ちなみにデジタルで言えば、PISA(OECD生徒の学習到達度調査)の2018の結果では、日本は国語の学力はトップ層なんですけど、どなたも読書のことはあまり言われないんですが、学校で教科書以外の本を読むページ数が先進国で一番少ないのが日本です。

つまり、「教科書以外の活字の長い文章を読む経験が最も少ないのが日本」ということが明確に出ておりまして、早晚どうなるかということがお分かりいただけるかと思っております。

また、私のところの前の勤務先の東京大学の院生が、デジタルを実際に図書室でタブレットでどうやって見ているかっていうことのフィールド調査をしています。その結果によりますと一緒に見るのにはいいんですけど、前の頁にほとんど戻らないんですね。さっき先をばらばら見るというお話がありましたけれど、同様に後ろに戻るっていう、ちょっと前のページを見るとか、そういうことが子どもたちには意外とタブレットは難しい。だから、今日の前の場面を一緒に見るっていうのはよろしいんですけども。

お手元の資料についてお話をさせていただきたいと思っておりますけど、一応こちらのスライドにも出させていた

だいています。これは、私の前任の勤務地である東大の発達保育実践政策学センターとポプラ社さんが連携をしまして、読書に関するいろいろな調査をいたしております。

このCedepというサイトに行ってくださいますと、先日、大きな進歩をしまして、海外ではどういうふうに図書館などのことをやられているのかというようなことも実は報告がございまして、見逃し配信をしていますので見ていただけるといいかと思います。

私どもの結果でわかったことの一つはこれです。後でも出てきますけれども、保育と幼児教育施設に今回は特化して調査をしているんですけども、小学校以上は図書標準が決まっていますので、ある程度、図書館に本があるんです。ところが幼稚園、保育園等には一切、施設に基準がないんです。絵本が何冊ないといけないうてことはどこにも決まっていないので、本当に園間の格差が大きいんです。

最近、ご存じのように新宿区も待機児童対策で新たな保育所がたくさんできているわけです。それで、蔵書数とか年間予算が少ない施設ほどどうしているかというところ、本当に地域の近隣の図書館の団体貸し出しを利用していることが分かっているところなんです。図書館という所が、まさにそういう意味では幼稚園、保育園が蔵書が十分でないときに貸し出しをしたり、連携をしてくれるということで、とても重要だということがわかりました。

それから、読書の環境について、今までは本がどうかということはあるんですが、先ほど小川副座長がいわれたように本に囲まれているとか、書店とか図書館にいるといいなあっていう、そういうまだ奥行きがあるとか、読んでいない絵本や本がこんなにあるっていう感覚を子どもたちが図書館や書店を通して持つていくこともすごく大事なことで思っております。それで、お手元に配布しておりますような、これは全国の地域の公立図書館にいろんな調査をお願いしまして、デジタルで写真を送っていただきました。

こども図書室などで工夫している点を、コロナ禍でどうしているかのスペースの写真が出ています。そうすると、新宿区立図書館にもありますけれども、授乳スペースとか、おむつ交換スペースとか、それからそういうもののデザインというものをどうつくっているんだろうなんていうことを「エコシステム」と私たちは呼んでいます。子どもを中心に、ご家族とか、保育所や幼稚園とか、小学以上だと学校の先生方もそうなんですけれども、そういう方や場が2ページ目のここに書いてございますけれども、子どもたちを取り巻く環境になります。

家庭や、それから図書室、図書館、書店というのは非常に重要だと思っております。もちろんそれを支える政策とか、「本っていいよね」というような文化的な価値観が日本はまだ大事にされていると思うんですけれども、その辺りが大切なと思っております。

実際に、今、お伝えしましたようなことがお手元の資料の3ページ目になるかと思いますが、印刷して下さったのを見ていただくと、学校ではこんなに格差は大きくないんですけど、園はこのように、蔵書冊数が本当に園によって違います。ところが園が、少ない所が一番、例えば50冊以下しかないっていう所もあるんですね。そういう所がどうされているかっていうのを見ますと、非常に頻繁に図書館と連携することで、団体貸し出しをうまく利用することによって、園そのものになくともうまく活用ができるようになってきていることも分かってきています。逆に言うと、そういうサービスが図書館からなされるのが、大変大事になると思います。新宿区はすでに園向けに団体貸し出しをやっているんですけども、そんなことが見えてきたところなんです。

また、その下の所にも書かれているんですけども、いわゆる新型コロナウイルスの感染に比べて、お子さんに新しく手にした絵本、本の冊数に変化があったかということです。これは昨年5月の調査で、この後も私どもは、今年度も統計を取っているんですけども、まだ、そこまでまとまっていませんので。最初の緊急

事態宣言になったときを調べましたら、回答から層が二つあるんです。先ほどからご意見がありましたように、結構読む本の冊数が増えて、ゆっくり逆にコロナだったから本が読めたという層と、それから明らかに減った層っていうのがございます。

見せていただきますと、減ったという回答のご家庭は図書館が利用できなかったから、ということをおられます。貸出ができなくなると、ご家庭で蔵書があったり本が買えるご家庭とか手にできるご家庭はいいんですけども、そうでないご家庭にとって、子どもたちにとっていかに図書館が重要かということも分かってきております。これは園児で私どもはデータを出していますが、それ以降の段階も同様でありまして、教育の格差が大きくなっております。それが学校とか地域の公立図書館がそういう子どもの文化財のセーフティネットになっているということが分かってきています。

次のページからは、私たちが何を大事にしたらいいんだらうかっていうような調査で、一冊の本を読むときにはお互いに読み聞かせのときは目を合わせてとか、子どもの声をよく聞いてとか、それから子どもが夢中になるようにと、当たり前のことですけれども。それから、繰り返しの経験の中で、私どもが他の調査で、冊数ではないというご意見がございましたが、冊数だけよりも「子どもにとって忘れられない一冊があるか」どうかっていうことが。小中学生までにそれを持っている子どもや、大人になってから。高校、大学は忙しくて、大体20代、30代は忙しいんですけど、40~50代になってからの読書にも大きく影響するということが私どもは分かっているところです。ぜひ、その忘れられない経験とか、良質な作品とかあるといいですよ。

それから、さっきもお話でしたが、「読まされているんじゃないで子ども自身が本を選べる」という主体的な選択が大事だろうとか、図書館の空間を越えて、園とか図書館だけではなくて、いろんな所で。単に本を読むというだけではなくて、本を借りるとか、それからポップを見るとか、いろんな活動が、帯を作るとかあるわけですけれども、そういう活動を通して人がつながることが大事ですよ。みんなが笑顔になって、人がつながる。「絵本や本で人がつながるのが大事ですね」、ということを書いております。子どもの読書環境が使いやすいかどうかです。それから、どのお子さんにとってもという、今はダイバーシティ、新宿区はいろんな外国籍のお子さん等に対する配慮もなされている先進的な区だと思いますけれども、そういうハンディがある方も本に出合える環境が大切ということになります。

それから、教育ではCo-Agencyといいますけど、主体性でしょうか。まさに主体性を生かした形で、実際にどんなふうに図書館がそのための工夫をしているのかということも私どもが調べた冊子がございます、それがこちらのものの全体像があります。PDFです。きょうは印刷が全部入っていませんけれども、ダウンロードが無料でできるようになってございまして、いろんな図書館から、これはいいので、今までこういうカラー写真で図書館を示しているものがなかったので、ぜひ使いたいという全国でお話をいただいているものです。例えば、ピクトグラムですね。オリンピックで有名になった。そんなものをうまく入れている図書館でございまして。これ全部、子どもの図書室の実例を集めているところです。

いろんな知恵があって、コロナのときにここで靴を脱いでとか、感染予防のためとか、いろんな位置の配置を示すとかのピクトグラムが出ています。それから居心地がよくなり、感染しないようにするためのさまざまな工夫などがいろんな全国の図書館の中でなされております。私どもはどこの図書館がいいということよりも、いろんな知恵を全国の図書館の知恵をつないで何かお役に立つことがあれば、こういう形で発信することが大切と考えております。子どもたちにとって単に本を読むだけではなくて、心地よく居られる。単に静かだけというより、この頃は少しざわめきがある、そういう子ども室っていうのも大事じゃないかと専門家の間で、いろいろ本などを見ると出てきているということがわかります。図書館の在り方そのものが変わってきたのかなと思います。

子育ての方々にとって、ちょっと見にくくて申し訳ありませんけれども、実際にゆっくり本が選べるようにとか、いろんな掲示や環境なども工夫されているというようになってございます。人が、図書館の団体貸出とか、いろんな交流が、今後大事なかなと思っています。

きょうは、時間の関係でこのような実際の冊子の話と、コロナでとにかく少なくなっているご家庭と、逆にゆっくり中高生でも読書冊数が増えたご家庭があるということ、子どもたちが増えたという回答のところと、それから逆にアクセスができなくなった子たちがおりますので、この辺りも留意すべき大事な点かなと思っていますところ。ちょっと雑ぱくではありましたが、早口になりましたがこれで終わりにしまして、小川副座長の方に進行を、お願いいたします。

副座長 秋田先生、ありがとうございました。ただ今、子どもたちを取り巻く読書環境、園による差とか、家庭による差とかいろいろあると思いますけど、そういう中で公共図書館の果たす役割の大きさ、区立図書館での取組など、そして貴重な資料のお話がありましたけれども。感想でよろしいですね。せっかくお話をしてくださった方には誠意を持ってしっかりお返ししたいと思いますので、お時間も迫っておりますけど、一言ずつご感想をいただけたらと思いますが、どなたか口火を切っていただけますか。じゃあ、今度は反対から。

委員 いろいろな図書館の写真を見たときに、私の小さいときだと、静かに堅いイメージの図書館がすごいイメージが強いんですけど、今はこういう鮮やかだったりとか、ちょっと行ってみたいと思うような感じの図書館があったりして。その時代、その時代で工夫をされて、子どもたちも行ってみたいと思うような所。本の配列じゃないですけど、そういうのもすごいいろいろあるんだなと思ってとてもためになったというか。いろんな図書館に足を運びたくってしまいました。以上です。

委員 ありがとうございます。小学校PTAの本橋さん、いかがでしょう。

委員 中学生、高校生って今、行動がすごく制限されていて、ストレスというか我慢していることも多いと思うんですけど、こういう会議が行われていて、それは「あなたたちのことを心配している大人がいる」ということを彼らに知ってほしいですね。何ていったらいいんですかね、コミュニケーションをとるきっかけがなかなかなくて、もどかしいなっていう。つい先日もNHKで子どものいわゆるリモート会議なんですけど、国会に提言するための活動をしている団体があって、小学生と中学生が対象だったんですかね。

そのニュースを見たときに、大人があなたたちのことを考えてるっていうことを今の子どもたちは知らないところで大人が動いていることばかりが多くて、すごく乖離しているところがあるなと思って。

図書館を通じてじゃないですけど、行ける所が少ないところで、こういうレイアウトのこともあったんですけど、区役所の仕事とか、都もそうだし、国もそうだと思うんですけど、本がもちろんあって、でも、本を借りに行くんだけど、そこに大人が今、児童や生徒、学生のためにやっていることみたいなのが目に入って。その目に入ったところで、それに対して本でないかな、みたいな連動ができれば面白いかなって、今ちょっと想像をしました。以上です。

副座長 ありがとうございます。三雲委員。

委員 今、いろんな写真なんかを見て、子どもにとって読書体験っていうのは、身体性につながっているところ

ろからまずスタートするんだらうなっていうのを感じました。もちろん自分で最初、読めないわけなので、耳から入ってきた音声を言語として捉えて、なおかつその入ってきた言語が隣の子と同じ意味で自分も理解しているんだってことを確認し合いながら、多分、言語を獲得していくプロセスがあつて。多分、それが少し進んでくると、同じ文章を読むと同じ状況を想起するんだっていう、そういう形で認識の共有っていうんですかね、世界の共有っていうのが多分、読書を通じてできるのだらうと。そういった体験をきちんと保証することが必要になってくると思うんですけれども。

そのときに、最初の取っ掛かりとして体とつながっている読書体験っていうのはどうしても外せないでしょうから、ここに出ているような形で子どもたちが楽しめる環境をつくっていくことがすごく大事なのだらうということと。

さっきの紙の本の話に戻っちゃいますけども、先ほどおっしゃっていた、忘れられない本があるってそのとおりだなと私自身も思っていて。小学校1年生のときに与えられた「ドリトル先生」のシリーズですね。岩波の少年文庫を、私の子どもにも、また、買ったんですけども。あのソフトカバーの本の手触りとかまだ覚えているし、あれを何回も繰り返し読むことで、頭の中に世界ができてくるっていうのをまだ覚えているんですよ。それぞれの成長の過程で、そのとき、そのときのいい本ってまだ思い出すんですけども、そういった本って全部紙の本で、それを持ったときの重みであるとか手触りって、すごくよく覚えているし。そういったことを大事にする環境っていうのをつくっていかなくちゃいけないのだらうなど、強く思いました。

副座長 本橋委員、お願いします。

委員 読み聞かせの会の立場から言うと、昔は図書館の本って限られていたんですね。

団体貸出があると、本が季節ごとのお月見の本とかクリスマスの本とかっていうものの冊数が限られていて、ある程度私たちも確保しておかないと、団体貸出に回っちゃっていうようなことも昔はあったんです。

今は、団体貸出用の本が別に用意されているんだと思うんですけども、この時期にこういう本を読みたい、読んでみんなに聞いてもらいたいと思うような本っていうのが、なかなか。団体貸出だけじゃなくても、どこのおうちでもクリスマスの本を先に借りておいて、それに向けて読んであげましようとか、そういうことになると。私もあの本を読んであげたいと思う本は、取りあえずちょっと借りておこうっていうような形で本を用意したりしたこともあります。

子どもたちにとって、本を読んでもらうっていうのは、自分で読むのとか、自分の親御さんに読んでもらうのとはまたちょっと違う感覚で、聞くのが楽しいとか、それから、読み聞かせをしている所で隣の子と何だかんだやりながら、自分の言いたいことを、その紙芝居の中でのことについて自分はこう思うんだよと。まだ、読み聞かせをしている途中で、こう思うんだよ、みたいなことをやって。そうだね。みんなはどう思う？ 話の筋からはちょっと離れちゃったりするんだけども。

そういうところでも、たくさんの中で自分はこう思うとか、隣の子と何だかんだやりながらでも、図書館に行ってそういうことをしてもらおうという、そういう体験っていうのはとても楽しいのだらうなと思ってます。

座長 それぞれ実感のこもったご意見だと思います。区の委員の方々も、何か一言。生田委員、いかがですか。

子ども家庭課長 座長の調査結果でもお話ありましたけれども、保育園のところでは蔵書の基準だとかは確かにありません。保育園の基準にあるのは、定員に対してお子さん一人一人のきちんとした活動平米数を確保し

なさいという基準があります。例えば、ゼロ歳児でいけば、お子さん1人当たり3.3平米を用意しなければなりません。その平米数確保の考え方ですけれども、例えばこういった教室、保育室があったとしたら、確保する平米数っていうのはこういった常設のテーブルだとか、蔵書のための本棚の部分は除いてきちんと保育スペースを確保しなさいというふうに基準がなっているんです。故にこういった読書環境を整えようとする、それとは別に保育専用のスペースを確保しなきゃいけないというジレンマが運営事業者には求められます。

当然、保育環境を整えるにあたっては読書環境だけではなくて感覚的なものとか、身体的な発達、運動的なところっていうのも運営事業者は考えるわけですから、それら全てをきちんと用意しようとするれば、とても広いスペースが必要になってしまうという実態がある中で、新宿区の中では座長からもお話がありましたけれども、中央図書館や地域の図書館のご協力をいただいて、きちんと団体貸出というような手段を取っていただいていますので、そういった点ではとてもやりやすい環境にあるのかなと思っています。引き続きそういったところは連携を取らせていただいて、きちんと子どもたちの読書環境、そういったものをご案内していければというふうに思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

教育支援課長 先ほど資料でいただいた蔵書数と近隣施設の活用度の調査結果を拝見して、なるほどとびっくり、ちょっと驚いたというようなところが正直な感想です。

蔵書数が少ない所でも、3割ぐらいは近隣施設を使っていないということで、これは大きな問題だと思いました。新宿区では、図書館がPRに力を入れていただいているので、就学前施設も地域図書館を活用させていただいていると感じていますが、この辺りの新宿区の実態というのも、もし分かったら参考にさせていただきたいと思ったところです。

区立幼稚園ですと、幼稚園からも本の購入予算を増やしてもらいたいというような要望があり、予算に反映をさせていただきました。幼稚園の環境では、本をしっかり整理するのではなくて、かえっていろいろな絵本が入り乱れている中で、子どもたちが多くの本を手にとってみて、触れてもらう、そんな環境が大切なんじゃないのかなとも思っています。

副座長 中山館長。

中央図書館長 先ほど座長から、「心に残る絵本」が必ず何かあるんじゃないかという話をいただきました。幼い頃に読んでもらって記憶に残っている絵本は、ここに出席の方もどなたもお持ちなのかなと思っています。家庭で読んでいただく本、親ですとかおじいちゃん、おばあちゃん。あるいは年が離れたお兄ちゃん、お姉ちゃんがいれば、そういった家族の関係の中で自分が好きな本を読んでもらう、絵本を読んでもらうという体験ももちろん必要ですし、保育園や幼稚園の中で、ある意味集団生活の中で言語教育の一環とか、社会性を学ぶというような教育的側面も持った読み聞かせももちろん大事です。

図書館は、それではどういう意義があるかという、全く周り、見知らぬ子どもたちの中で読み聞かせの方、あるいは職員が読んでくれる絵本にどっぷり漬かるというようなことで、体を動かしながら、時には歌いながら、これどういうことなの？と聞きながらというような絵本体験というのも、また家庭や保育園、幼稚園では得られない体験だと思いますので、それぞれ、とって子どもたちの発達段階にとっては有効なものだと思いますし、コロナであっても子どもたちの成長が止まるわけではありませぬので、そういった意味でも、どんどんわれわれとしては読書活動を再開できるように進めていきたいなと、改めて思いました。以上でございます。

副座長 平野委員もお願いします。

資料係長 ありがとうございます。雑ばくな感想という形になってしまうんですけども、まず、座長の話を伺いまして、改めて子どもにとって図書館というのはとても重要な意義があると申しますか、読書の機会を担うことができる大事な機関だということを伺ったことで、ありがとうございます。忘れられない一冊というのが私にもございますし、そのような機会を得られるように、図書館としても資料そのものですか、提供に努めていきたいと考えます。

また、小学校 PTA の本橋委員のお話ですけれども、ちょっと話が飛んで恐縮なんですけれども、読み聞かせなどを中心としたコミュニティの育成ということにもなるのかなと考えています。図書館行政に限らずと申しますか、行政の課題として、地域づくりというのがずっと大事なことと言われております。いろんなきっかけで人が集まって、いろんな、あまり密接になり過ぎないぐらいのいい感じのコミュニティをつくっていくというのがとても大事なことだと考えております。

家庭でもない、学校でもない第三の場所で、安心できる所で信頼できる大人とつながって、また同じクラスじゃないちょっと年の離れたお兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒にいるという、そういう経験を踏まえた子どもたちが、将来また同じようにその地域をつくっていただけるのかなと考えておりまして、そのようなきっかけづくりとしても、図書館行政としてもいろいろと進めていければなという感想を持ちました。ありがとうございます。

副座長 ありがとうございます。全ての人たちが学べる場として公共図書館が誕生したというのをちょっと思い出しまして、子どもたちを取り巻くいろんな格差を埋めていくのは、公共図書館の役割って大きいんだなということを私はつくづく感じさせていただきました。秋田座長、どうもありがとうございました。

座長 どうもありがとうございました。

副座長 それでは、また司会をお戻しいたします。

座長 ありがとうございます。それでは、最後に議題の(4)としまして、ご質問やご意見ありましたらお願いします。これで一応、終わりですよろしいですか。それでは、ちょっと時間が延長しまして申し訳ございません。第1回会議を終了しますが、事務局より事務連絡がありますのでよろしく願いいたします。

こども図書館長 次回の日程ですが、11月の終わりから12月の頭頃を予定しております。年末のお忙しい中、恐縮ですけれども、日程が決まりましたらまたお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

また、会議録の原稿をなるべく来月中にお送りしますので、お目通しいただければと思います。

それでは長時間にわたり、ありがとうございました。

この後、ご希望の方はこども図書館、また中央図書館の見学など館内見学を行いたいと思います。私がお案内しますのでお集まりいただければと思います。皆さま、お疲れさまでした。ありがとうございました。

一同 ありがとうございます。

(了)